

令和2年3月

郡上八幡

まちなみ交流館

竣工



『郡上八幡まちなみ交流館施設概要』
木造2階建て
延床面積 397.90㎡

施設の概要

昨年の8月から、八幡町殿町の積翠荘(旧八幡公民館)跡地において建設を進めてきた「郡上八幡まちなみ交流館」が、3月末に竣工し、4月から開館します。

八幡市街地は、平成24年度に北町の一部が「重要伝統的建造物群保存地区」として国から選定を受け、また、この地区を核とする市街地全域を重点区域として、平成25年度に「歴史的風致維持向上計画」の認定を国から受けました。これ以降、町並みの保存、景観の維持向上に関する事業を進めています。

木造2階建てのこの施設は、その事業の一環として、八幡市街地の歴史や魅力を広く発信することを目的に建設しました。

建設にあたっては、公共施設における木材利用の促進のため、清流の国ぎふ森林・環境税を活用し、また、郡上市産材と岐阜県産材をふんだんに使用しています。外観は丸瓦や下見板、連格子、内部は丸太組み等の伝統木造工法を用い、趣あるたたずまいとし、市街地に調和した造りにしています。

施設の機能

「郡上八幡まちなみ交流館」は、次のような機能があります。

①受付・案内コーナー(1階)
施設の案内や地域の観光情報などを発信します。

②展示室(1階)

「郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区」を中心とした、城下町としての八幡市街地の成り立ちや変遷、町家の特徴をパネル、ジオラマ、映像等で紹介します。

③憩いの広場(1階)

市民のみなさんや観光客が気軽に休憩され、お互いにふれあう機会を持つことのできるスペースです(トイレ、授乳室、自



2階研修室

動販売機、ロッカー)。

④研修室(2階)

視察・研修への対応、各種講座や会議などの場所として利用できます。

◆開館時間など

開館時間：午前9時から午後5時まで

(2階会議室は午後10時まで)

定休日：水曜日(祝日の場合は翌平日) 12月29日
翌年1月3日

入館料：無料。(2階研修室は有料(予約制))

◆問い合わせ先

郡上八幡まちなみ交流館

☎65・5188

郡上市教育委員会社会教育課

☎67・1128